

第121回城山地区まちづくり会議全体会結果

日 時：令和8年1月29日（木）

午後7時～午後9時

会 場：城山総合事務所第1別館2階B会議室

出席者：16名（欠席7名）

傍聴者：1名

1 開 会 内山所長

2 代表あいさつ 林代表

3 行政等からの連絡事項

（1）公文書館の利用促進について

公文書館の職員より資料に基づき説明がされた。

< 主な質問等 > ○委員からの質問等 ●公文書館からの回答

○若葉台住宅の造成時の地区計画に関して、過去の議事録を探しているが、見当たらない部分がある。相談に乗ってもらえるのか。

●公文書館の方で調べている最中なので、調査が終わったら報告する。

（2）相模原市のごみの現状と課題について

廃棄物政策課、資源循環推進課、清掃施設課の職員より資料に基づき説明がされた。

< 主な質問等 > ○委員からの質問等

●廃棄物政策課、資源循環推進課、清掃施設課からの回答

○戸別収集について、検討状況はどうなっているか。社会福祉協議会で高齢者を対象にごみ出しの援助を行っており、件数が増えてきている。

●廃棄物減量等推進協議会にごみ有料化や戸別収集について諮問をして意見をいただいている状況である。ごみの有料化を行うと一般的には15%ほど減量になると言われているが、戸別収集は車の台数や収集作業員を確保しなくてはならず、本市への適用の是非を検討している。また、高齢者向けの戸別収集については、「ふれあい収集」のモデル事業を市内3地区で始めているので、こういった事業を拡大する等の検討を進めているところである。

○年度計画で、いつまでにこの検討を終える、いつまで実施する等の定めはあるのか。

- 令和8年度の上半期には、基本的な方針を示したいと考えているが、難しい問題なので、議論をしていく中で予定通り進むかどうかはわからない。
- 大阪市は政令市の中で最も家庭系ごみ量が少ないが、本市と何が違うのか。戸別収集やごみ有料化などの影響か。
- 取組としては大きな差はないが、ごみの組成分析を行ったところ、本市のごみの中にはプラスチックの含有量が多い。本市より上位の政令市はプラスチックの含有量が少ないので、令和8年10月から本市で始まるプラスチック一括回収によって減量化が進むと期待している。また、ごみ減量のPRが足りない部分もあると思うので、積極的にやっていきたい。
- 今回の内容を、昨年11月の城山地区自治会連合会でもお話いただいたが、ごみの減量化・資源化は個人の意識の問題であろうという話を自治会長からさせていただいた。査察というか見回り検査みたいなものしたらどうか、という話が出ていた。またそれに関連して、麻溝地区まちづくり会議が作った市への要望書の中で、最終処分場についてのロードマップを作るよう提示がされている。この要望書の内容が、ある程度取り入れられたものができるのか。
- 次の最終処分場の有力な候補地からの要望のため、取り入れなければならないと考えている。
- ロードマップを作成した後、広く関係者に周知し、必要に応じて点検するなどして到達度合いを確認した方が良い。
- 本市では一般廃棄物処理基本計画を定期的に作り直しており、そのタイミングが令和10年度になるので、ロードマップや地域の意見を取り入れて示していきたい。
- 他の政令市との比較において、他の政令市を参考にして、良いところは本市に取り入れて減量化を進めてほしい。
- 良い事例は積極的に取り入れていきたい。
- 分別の捉え方が各地区によって違うように感じる。徹底されていない印象なので、市民に対してもう少し説明が必要だと思う。
- 今年の10月から分別の方法が変わるので、5月以降に、各地区2回ずつ全22地区計44回、市民説明会を開催して周知を図る予定である。また、5月に今回の分別方法の変更が分かる内容のものを全戸配布し、9月にはごみと資源の日程・出し方を全戸配布する予定であり、しっかり周知をしていきたい。
- ごみの問題は、消費者も努力が必要だが、製造者にも責任があると考えている。特にリチウム電池などは責任があると思う。国の問題かもしれないが、市として、製造元に責任を担ってもらうよう要求すべきだと思う。

- 本市は政令市であるため、政令指定都市会、大都市の会議で、製造元へ回収等を義務化するよう、他の大都市と並んで国の方へ要望を出している。リチウム電池については、今年中に国が何らかの方針を示すことになっているので、成果は少しずつ上がってきていると感じている。
- ごみ分別の方法変更については、ごみ集積所に分かりやすく掲示してもらいたい。また、ごみと資源の日程・出し方については、現在、各家庭にある古いものと差し替えて、新しいものを配布した方が良い。
- ごみ集積所にはごみの出し方の看板が設置されているが、その看板を新しいものに交換する予定である。ごみと資源の日程・出し方については、個別の家庭を訪問して交換することは難しいので、全戸配布される新しいものを各自で活用し、古いものは資源としてごみに出していただきたい。
- ごみを燃やして灰にした後、最終処分場に埋め立てて処理をしていると思うが、灰には有害な物質は含まれていないのか。
- 現状では、極めて危険で有害な物質は含まれていない。周辺の地下水や土壌に影響を与えないよう、シートで覆うなどして、漏らさないようにしている。漏れた事例は今のところないが、シートの外側にもコンクリートの基礎のようなものを作るなどして、万が一シートに穴が開いたとしても外部には漏れ出さないような仕組みになっている。

4 議 題

(1) 地域の居場所づくりについて

多世代の交流の場の創出イメージについて、事務局から資料1に基づき説明があった。地域の居場所として根付いている「和い輪い田名」を視察し、その結果を踏まえ、今後の城山における地域の居場所づくりに取り組むこととなった。

また、来年度は次期総合計画に対する意見をまちづくり会議としてまとめ、市へ提出することになるので、地域の居場所づくりに関する議論を深め、次期総合計画へ内容を反映させるよう努めることとした。

《 主な意見 》

- ・ケーススタディとして、「和い輪い田名」を視察して、城山地区が目指す今後の方向性を考えた方が良いと思う。
- ・城山は地域が広いので、自分の住んでいる近くに居場所がないとなかなか利用者は増えないかもしれないが、自分が知らない人ばかりの遠くの居場所に参加したいと思う人がいるかもしれないので、様々なかたちがあってもいいと思う。
- ・飲食店で、午前中など空いている時間に居場所として使わせていただいた事例もあったので、そういうアプローチもあっていいと思う。

- ・川尻小学校6年生の「無限プロジェクト」と一緒に考えて、地域の交流の場所を作り上げていくのも良いと思う。
- ・和い輪い田名を視察して運営方法等を参考にし、城山地区に活用できる部分を選択して、広げていければいいと思う。
- ・視察する際は、良い部分だけを聞くのではなく、スタッフの方が普段苦労していることや困っていることなど、実際の現場の生の声を聞くことができたら良いと思う。
- ・定点的に同じ場所で開催される居場所というのは、家から出れないような方など、いつもは交流の場に出てこないような人たちが、参加した時に人と喋っても喋らなくてもいい、福祉的な受け皿としての機能を持たせた方が良いと思っている。一方、多世代交流というのは、子ども食堂的な孤立化防止の考え方があるもので、田名の事例はその辺りのバランスを福祉のプロがうまくやって継続できているのだと思う。資料にあるコラボの検討事項は、元気で活力ある人たちが交流する場としては可能性が広がるが、福祉的な受け皿としての狙いではなくなると思うので、流動的に仕掛けていくことが必要である。小中高大、それぞれの学生の意見を聞いてみるのも一つの手だと思う。城山地区は自治会機能がしっかりしていて、多世代の交流はできていない場所があったとしても、多世代の承知はしているところが多い。それだけでもすごいことなので、城山ならではの、いいかたちで地域交流の場を作っていけたらいいと思う。
- ・学生の意見を聞くのはとても良いことで、高齢の方に聞くということも必要かもしれない。
- ・令和8年度は多世代交流の場の創出に取り組んでいく予定とのことで、部会がある中で、その部会での検討内容との擦り合わせ、方向性を決めた方が良く思う。
- ・来年度は各まちづくり会議において、次期総合計画の内容についての意見を求める場が設けられる予定である。そこで議論した内容によって、今後の部会等で検討すべき内容を決めるべきである。
- ・市は、総合計画に基づき様々な事業を進めていくので、次期総合計画はとても重要なものである。その次期総合計画に対して、地域はしっかり意見を述べ、計画の中身に反映してもらうよう努める必要がある。

(2) 次期城山地区まちづくり会議の構成団体について

事務局から資料1に基づき、城山地区まちづくり会議の構成団体及び選出人数について説明があった。その後、次期城山地区まちづくり会議の構成団体等について検討を行った。

《 主な意見 》 (●…委員、○…代表、▲…事務局)

- 教育関係に入っている特定非営利法人城山スポーツ&カルチャークラブめいぷるについては、今年度で解散することになっているので、選出団体からは外れることになる。
- もう少し若い年齢の委員に入ってもらいたいので、選出依頼をする団体も若い方が多い団体をお願いした方が良い。
- 有識者として新しい方をお願いしてもいいかもしれない。
- ▲2年前、有識者として新しい方をお願いした際、有識者選考委員会を設置して選出を決定した。今回も同様の流れで選出をした方が良いか。
- 選考委員会を設置して、新たな方をお願いしたい。
- 城山商工会青年部をお願いしても良いかもしれない。
- ▲選出依頼をかけてみる。

【 結果 】

新たな人を有識者として選出すべく、有識者選考委員会を設置する。また、委員からの意見のあった若い人・若い人の団体について、城山商工会青年部に選出依頼をすることとなった。

(3) 城山地区で具現化していく取組について

子どもたちの主体性を育む地域づくり部会での検討事項の説明がされ、全体会終了後に部会で検討を行い、部会検討終了後にそれぞれ解散となる旨説明があった。

5 閉 会 菅野副代表

以 上

【全体会終了後の各部会での検討内容】

●子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

モルックを活用して子どもたちを集め行ってきた取組について、来年度以降の取組内容を検討した結果、来年度についても地域活性化事業交付金を活用して事業を実施することとし、事業内容はこれから部会で検討して決めることとなった。

《 主な意見 》

- ・モルックを活用して子どもたちの主体性を育むことを目指し、取組を進めてきた。皆さんがいろんな葛藤をしながら、子どもたちと向き合ってきたが、取組の方向性として合っているのか、振り返る必要がある。高校生、大学生

が参加して、子どもたちと触れ合う中で、とても良いコミュニケーションが取れていた印象で、良い関係を築くことができていた。今後、子どもたちの主体性に繋がると良いなと感じた。

- 今までは川尻小学校の校庭で実施してきたが、学校を変えて実施するのも良いと思う。
- 地域活性化事業交付金は、あと1年交付を受けることができるので、活用して同じことをやるのか、別のことをやるのか、検討が必要である。
- モルックは年齢関係なくできるので、先程の議題（1）で話題に上がっていた多世代交流と繋げて、子どもたちに考えてもらって役目を担ってもらい、実施するのも1つの手である。
- 子どもたちを集めて実行委員会を作り、自分達で企画・運営を考えてもらって事業実施に向かうと、主体性に繋がる取組になるかもしれない。
- 今年度と同じことをやるのではあまり意味がないと思うので、モルックについては公民館や体育振興協議会にやってもらい、そこに子どもたちやまちづくり会議の委員、大学生等が入ってイベントを実施すれば良いと思う。
- 地域と連携して事業をやるにも、昔と今では子どもを取り巻く状況が異なっている。家にいるように親から言われたり、学習塾が優先になっていたり、子どもたちが忙しくて時間があまりない。その中で、子どもたちの主体性を育むような事業を実施するのは、かなりハードルが高いと感じている。
- 将来的には、公民館や体育振興協議会でモルック事業をやってほしいと思うが、来年度すぐに、というのは難しいと思うので、来年度は地域活性化事業交付金を活用して今年度の内容をブラッシュアップした事業を実施した方が良くと思う。
- 運営全部を子どもたち、特に小学生に任せても難しいと思う。現実的には大人がかなりサポートをしてあげないといけないので、主体性には繋がらないと思う。
- たとえば、高校の文化祭などでブースを設けて、そのブースの運営を小学生に任せれば、参加者は周りにたくさんいるので、運営に集中できると思う。そこで満足感を得て、また別の事業を企画・運営したいという気持ちにさせ、場合によっては運営の際に他学年、中学生や高校生と協働できれば、縦の繋がりが広がると思う。
- もみじまつり等の別のイベントで、ブースを設けて子どもたちに運営を任せるのは良いかもしれない。
- 大学生も同じだが、主体性を発揮する時は知っている人と一緒に準備等をするものであると思う。いきなり知らない人たちとやるのはチームワークがないので難しい部分がある。当日初めて会った人たちとコミュニケーションを取ってモルックのゲームを行う中で、地域を越えた多世代交流のかたちは微

かながら見えた気がすると思っている。城山地区全体を対象にした大会を運営するのも良いが、放課後などを使って特定の学校をターゲットにして個別にやるのも良いと思う。

- 来年度、地域活性化事業交付金を活用して事業を実施するには、申請に向けた準備を急ピッチで進める必要があり、内容等を早めに固めなければならない。
- 来年度の事業内容を固めて、地域活性化事業交付金を申請することとし、3月までに内容が固まらなければ、4月以降、年度途中で申請をすることとしたい。
- 地域の居場所づくりと、子どもの主体性と、どちらかに焦点を合わせた方が活動しやすい。子どもの主体性を育むというのは、かなり難しい。学校でも永遠のテーマである。

以 上

第121回城山地区まちづくり会議出欠席者名簿

任期: 令和6年4月27日～令和8年4月26日

番号	分野	団体名	役職等	委員氏名	出欠
1	地域関係	城山地区自治会連合会（会長）	代表	林 和博	出席
2		城山地区自治会連合会（副会長）		中野 秀人	出席
3		城山地区自治会連合会（副会長）		安西 勝正	欠席
4		城山地区自治会連合会（川尻小学校区）		神藤 元	出席
5		城山地区自治会連合会（湘南小学校区）		高橋 章	欠席
6		城山地区自治会連合会（広陵小学校区）		渡辺 政茂	出席
7		城山地区自治会連合会（広田小学校区）		渋谷 隆	出席
8	保健・福祉関係	城山地区社会福祉協議会	副部長	小島 盛生	出席
9		城山地区民生委員児童委員協議会	副代表	菅野 敬子	出席
10		城山地区シニアクラブ連合会		阿部 晃三	出席
11		相模原市赤十字奉仕団城山分団	部長	宗田 真理子	出席
12		城山地域包括支援センター		林 多加史	出席
13	産業・経済関係	城山商工会		平栗 文夫	出席
14		城山観光協会		櫻井 かおる	出席
15	防犯・防災関係	安全・安心まちづくり推進協議会城山支部		杉本 直宏	欠席
16		相模原市消防団北方面隊		田野倉 隆彦	欠席
17	教育関係	城山公民館運営協議会	副代表	高野 朝枝	出席
18		城山体育振興協議会		樋口 保	欠席
19		城山地区小中学校長情報連絡会		壽山 浩人	欠席
20		特定非営利法人城山スポーツ&カルチャークラブめいぷる		片倉 理恵	出席
21		神奈川県立相模原城山高等学校		樋口 一孝	出席
22	有識者		部長	金子 直美	欠席
23				本野 直子	出席

①は高齢者とともに築き支える地域づくり部会

出席者数 16人

②は子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

欠席者数 7人

第121回城山地区まちづくり会議 全体会次第

日 時 令和8年1月29日（木）
午後7時
会 場 城山総合事務所本館
2階B会議室

1 開 会

2 代表あいさつ

3 行政等からの連絡事項

- (1) 公文書館の利用促進について ……資料
- (2) 相模原市のごみの現状と課題について ……資料

4 議 題

- (1) 地域の居場所づくりについて ……資料1
- (2) 次期城山地区まちづくり会議の構成団体について ……資料2
- (3) 城山地区で具現化していく取組について（部会検討）

5 閉 会

<次回の予定>

第122回全体会

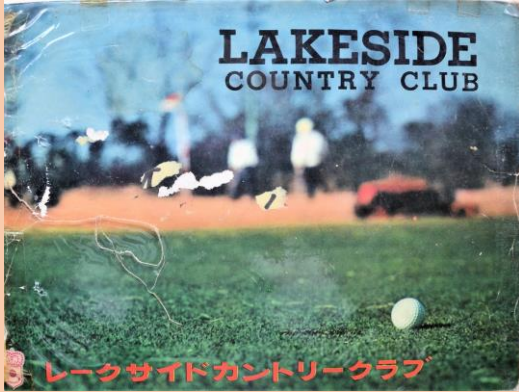
3月19日（木）午後7時

城山総合事務所
本館2階B会議室

相模原市立公文書館第28回企画展



① サントリー原酒工場平面図(吉野地区)S42年



②カ道山の残したゴルフ場計画(レークサイドカントリークラブ)



③京王帝都電鉄の相模湖ターミナル
計画図(S41年)

開催期間・時間

令和8年 2月 3日(火)～4月 17日(金)

午前8時45分～午後5時

◇休館日/土・日曜日、祝日(なお、講演会・トーク・トークの開催日は開館)

◇第11回 公文書館講演会 令和8年3月7日(土) 午後2時～4時

「間の山(あいのやま)の歴史変遷と開発経過」 正覚寺前住職 山田正法氏(市文化財保護審議会委員)

◇公文書館トーク・トーク(展示解説)開催日/令和8年2月14日(土)、3月28日(土) 午後2時～3時

相模原市立公文書館 相模原市緑区久保沢 1-3-1/電話 042(783)8053

幻の昭和の開発事業

—相模湖・藤野地域—

相模湖の誕生から東京オリンピックの開催、中央自動車道の開通などの影響で、昭和20年代から40年代にかけて、相模湖・藤野地域では多くの開発事業が計画されました。その中でも幻に終わった開発計画、紆余曲折を経て引き継がれている観光開発など3件を取りあげ、歴史的公文書を通してその経緯をたどります。

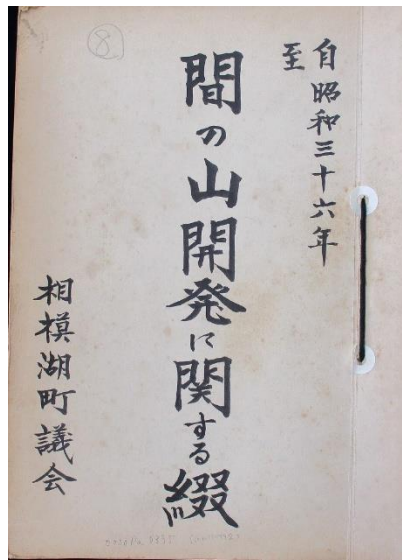
展示概要

旧藤野町吉野地区にサントリーの原酒工場の建設計画（現在のふじのマレットゴルフ場）、旧相模湖町「間の山」（あいのやま）に力道山によるゴルフ場建設計画（現在のさがみ湖 MORIMORI）、同町与瀬地区に京王帝都電鉄の観光施設の計画（現在の北相中学校付近）がありました。いずれも実現しなかった計画ですが、同じような時期に計画された幻の3つの計画を取り上げ、歴史的公文書を通して、経緯や結果を確認していきます。

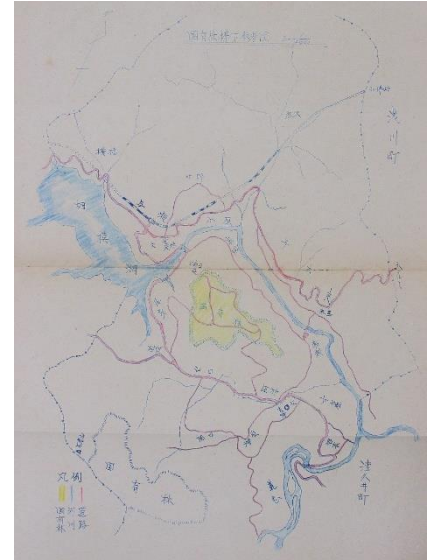
なお、展示資料のご利用については、企画展終了後の対応とさせていただきます。



（仮）相模湖レクリエーション公園想定図「吉野地区の土地利用計画について」昭和49年4月24日『サントリー-KK計画書関係』2021Ea0299



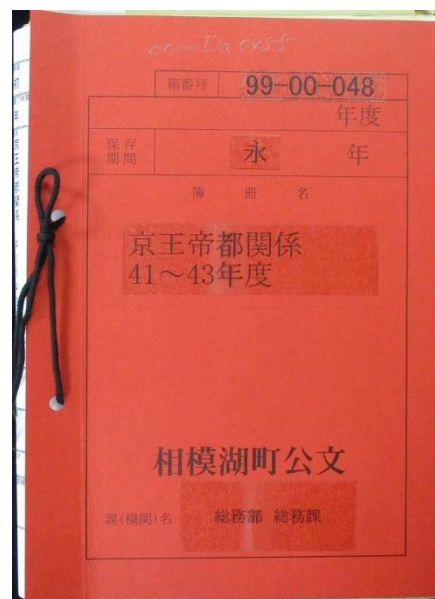
『間の山開発に関する綴』（昭和36年）0000Da0395



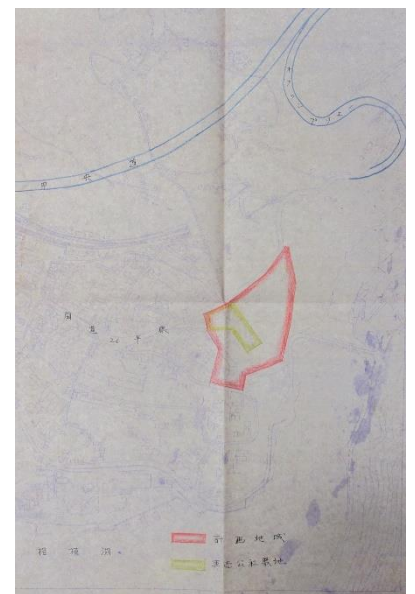
「国有林払下参考図」『国有林払下請願関係』（昭和30～31年）0000Da0392



「相模湖ピクニックランド鳥瞰図」（個人蔵）（昭和47年開園）



『京王帝都関係』（昭和41～43年度）0000Da0455



「専売公社敷地 計画地平面図」『京王帝都関係』0000Da0455

第2次
公開

相模原の歴史を語る
貴重な資料がご覧になれます！



さがみはら デジタル
アーカイブ
Sagamihara Digital Archive



<https://digital-sagamihara.jp>

さがみはらデジタルアーカイブとは

市が持つ資料・資源をデジタル化し、インターネットで検索・閲覧できる

「さがみはらデジタルアーカイブ」を公開しました。

第1次公開として、相模原の歴史を語る貴重な写真をご覧いただきました。

第2次公開では、歴史的公文書、博物館資料、登録文化財、広報紙など

新たな資料を掲載しますので、ぜひご覧ください！

令和7年3月19日公開！

新しいコンテンツ

VR

自宅に居ながら、その場所に行ったかのような臨場感を体験できます



小原宿本陣



3D

実際に手に取らないと見ることができないところもご覧いただけます



神楽面(民俗)

ストーリー

相模原市の豊かな歴史や文化をストーリーで紹介します

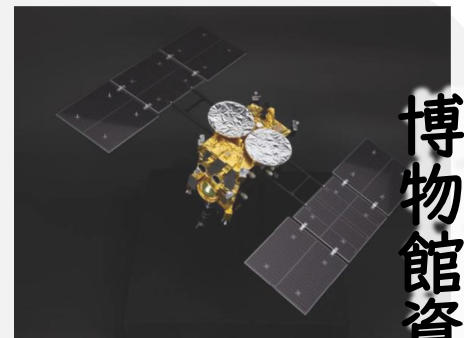


第2次公開で新しく公開される主な資料

広報紙



歴史的公文書



博物館資料

登録文化財

令和8年3月

今後もさまざまな資料を順次公開していきます

- 収蔵美術品
- 子ども向けコンテンツ
- デジタルマップ・モデルコース等

資料の探し方

TOPページの検索画面で任意のキーワードを入力することでお探しの資料が検索できます。カテゴリーや地域別などで絞り込みもできます。

相模原デジタルアーカイブでは、各施設をはじめとして、8課・機関が持つ資料をデジタルアーカイブとして閲覧いただけます

キーワード を入力 AND OR

古文書 # 遺跡 # 相模原市民ギャラリー # 公文書館 # 相模原市古民家園

[すべてのデジタルアーカイブをみる >](#)

●施設案内●

▶開館時間

午前8時45分から午後5時まで

▶休館日

- ・土曜日、日曜日、祝日等及び年末年始（12月29日から1月3日）
※講演会を開催するときなど、一般利用ができない場合があります。
- ・開館日の変更や一般利用いただけない場合は、広報さがみはらやホームページでお知らせいたします。

●交通案内●



相模原市立公文書館

～市民の知的財産を将来につなぐ～



公文書館外観
(城山総合事務所別館3階)



入口看板は、相模原市の材木
(さがみはら津久井産材)を使用

●主な交通機関：バス（神奈川中央交通）

▶JR・京王線橋本駅

- ・「橋本駅北口」から「三ヶ木」行き
- ・「橋本駅南口」から「若葉台住宅」行き

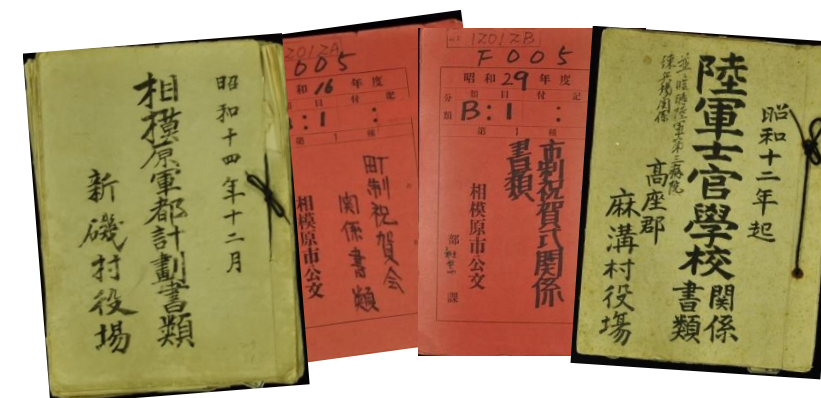
▶三ヶ木方面から

- ・「橋本駅北口」（中沢・久保沢経由）行き

※他系統のバスもありますが、本数が多くありません。

いずれの系統も「城山総合事務所入口」下車 徒歩約3分

▶お車の場合は城山総合事務所の駐車場（無料）をご利用ください。



相模原市立公文書館所蔵歴史的公文書

相模原市立公文書館

〒252-5192

相模原市緑区久保沢 1-3-1

城山総合事務所別館3階

電話 042-783-8053

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi>

[/shisetsu/shikanren/etc/1002758.html](https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/shisetsu/shikanren/etc/1002758.html)



発行日 令和7年9月1日

発行 相模原市立公文書館

相模原市立公文書館は、市が作成・取得した公文書のうち、後世に残すべき重要な文書を「歴史的公文書」として永久に保存・管理するとともに、市民の皆様の共有財産としてご利用いただける施設です。

また、公文書を身近に感じ、親しんでいただけますよう、歴史的、テーマ別の展示や講演会等を定期的で開催しています。

公文書館内のご案内

●相模原市立公文書館の特徴●

公文書館は、旧城山町（平成19年合併）の議場を改修し、平成26年10月に開館しました。現在でも当時の名残りが感じられる施設で、議員席や傍聴席を閲覧や講演会の際の座席として利用しています。

●利用案内●

歴史的公文書の利用

利用したい歴史的公文書の利用区分（要審査・全部利用・一部利用）に応じ、申請書を提出していただきます。（右ページ上の▶**歴史的公文書の利用方法**をご参照ください。）

行政資料の閲覧・貸出・販売

- **行政資料**（各種統計書や計画書、議事録等）は展示ホール内に配架し、自由にご覧いただけます。また、行政資料目録に記載がされ配架されていない資料については、お申し出いただければ閲覧することができます。一部の行政資料（統計書等）は貸出（7日間期限）や販売も行っています。
- **広報的資料**（ポスター、チラシ等）の閲覧をご希望の方は窓口へお声がけください。

複写（コピー）・写真撮影・その他

- **コピーは1枚10円**（A3・A4サイズのみ）です。なお、歴史的公文書で保存期間が30年を超える文書は、劣化防止のためコピーできません。
- **写真撮影**をご希望の方は係員にご相談ください。
- 飲食は閲覧展示室ではできません。
- バッグ類は、ロビーに設置してあるコインロッカー（返金式）に入れてください。
- 館内は静かにご利用ください。
- 携帯電話での通話はご遠慮ください。



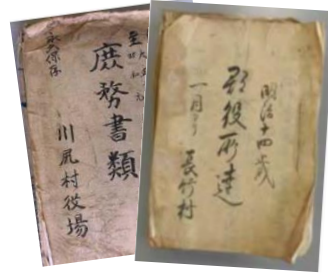
〈公文書館全景〉

●収蔵資料●

歴史的公文書

市が作成・取得した公文書のうち、後世に残すべき重要な文書を「歴史的公文書」として選別・保存しています。

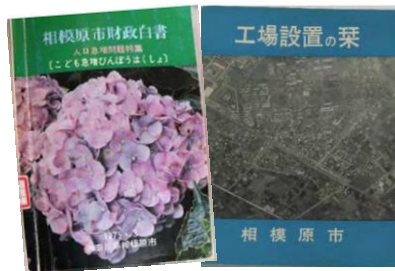
- ▶ 所蔵数
約 38,000 冊
(目録化率 100%)



保存行政資料

市が作成した行政刊行物を保存しています。

- ▶ 所蔵数
約 13,000 冊



広報的資料

市の施策・事業・制度等の周知・啓発のため作成・取得したポスター、チラシ等を保存しています。

- ▶ 所蔵数
約 2,500 点



●常設・企画展示、講演会等●

収蔵している文書について、時宜に応じた特定のテーマに焦点を当て、関連する歴史的公文書や資料を紹介する展示や講演会を行っています。



●デジタルアーカイブ●

市が持つ資料・資源をデジタル化し、インターネットで検索・閲覧できる「さがみはらデジタルアーカイブ」を公開しています。

さがみはら デジタルアーカイブ
Sagamihara Digital Archive



▶歴史的公文書の利用方法

1 目録検索

歴史的公文書の目録検索は市（公文書館）のホームページの検索システムや、公文書館内のパソコンでご覧いただけます。

探したい文書が見つからないときは、お気軽にご相談ください。



2 利用の手続

歴史的公文書は**利用区分**（要審査、全部利用、一部利用）により**手続が異なります**。

※ご利用いただけるまでに日数を要します。

① 利用区分が「要審査」の場合

「歴史的公文書利用申請書」により申請してください。

利用の可否（全部利用、一部利用、利用不可）を決定の上、受付日から2週間以内に郵送で通知しますので、当該通知書をお持ちいただきご利用ください。

② 利用区分が「全部利用」「一部利用」の場合

「歴史的公文書簡易閲覧申込書」によりお申し込みください。利用可能になりましたら、連絡します。（数日程度）


③ 申請（申込）方法

①・②のいずれも、インターネット（e-kanagawa）、郵送又は窓口で申請（申込）いただけます。

3 ご利用にあたって

- ご利用は館内のみとなり、貸出はできません。
- コピーは、劣化防止のため作成から30年以内の文書に限られます。写真撮影をご希望の方は職員にご相談ください。なお、フラッシュの使用はご遠慮ください。

令和7年度 相模原市立公文書館カレンダー

 : 休館日

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

相模原市のごみの 現状と課題について

相模原市 環境経済局 環境部

廃棄物政策課・資源循環推進課・清掃施設課

背景

時代の変化により、社会が抱える課題

人口減少



超高齢化



働き手不足



気候変動



.....

他にも、社会保障、子ども・子育て、環境、産業振興、まちづくりなど・・・

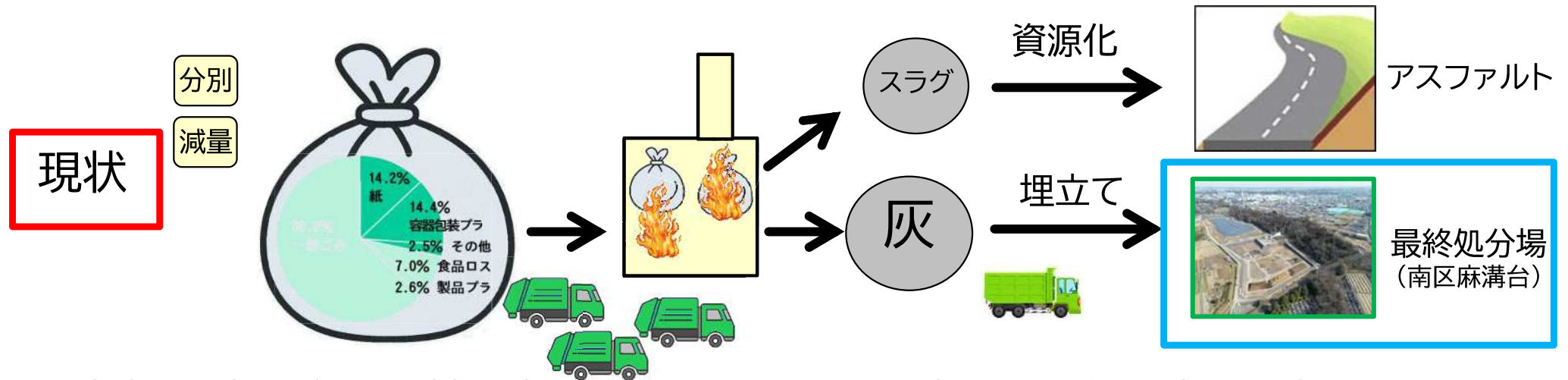
⇒市(行政)は市民に対して十分なサービスを
提供し続けていけるのか？

目 的

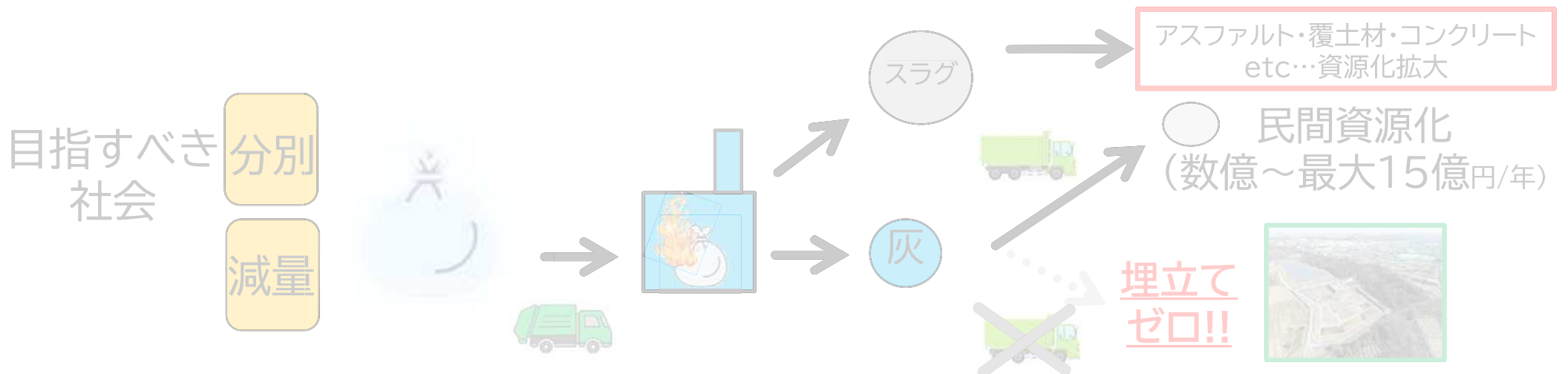
相模原市の①ごみの現状とともに、②直面している課題や③皆さんにお願いしたい取組みについてお伝えすること

目指すべき社会

最終処分場を必要としない日常



家庭から出たごみは、清掃工場で燃やされ、灰などの大部分は最終処分場で埋立てている。



家庭ごみを大幅に減らし、それでも出る灰は全て資源化などで有効活用。埋立てゼロへ。 3

家庭ごみの流れ



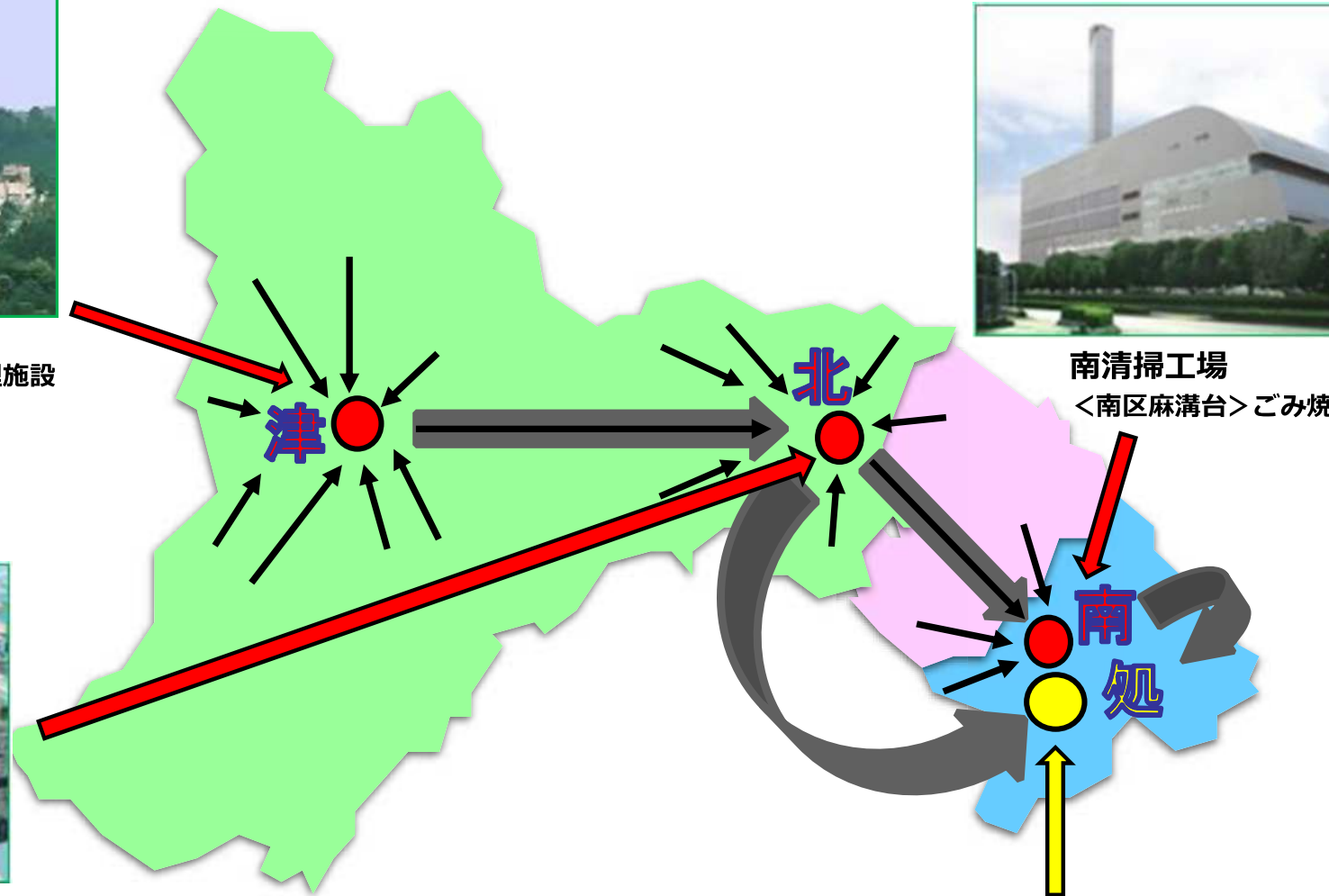
津久井クリーンセンター
〈緑区青山〉ごみ中継・し尿処理施設



南清掃工場
〈南区麻溝台〉ごみ焼却施設



北清掃工場
〈緑区下九沢〉ごみ焼却・粗大ごみ破碎施設



一般廃棄物最終処分場
(シゲンジャーパーク)
〈南区麻溝台〉

灰などの埋立処分

市内各地区のごみが
焼却などの過程を経
て集まっている！



一般廃棄物最終処分場(シゲンジャーパーク)の役割

最終処分場 = **ごみを燃やした後の灰など**を埋め立てる場所

第1期整備地(南区麻溝台)

・埋立て完了(S54年~H20年)

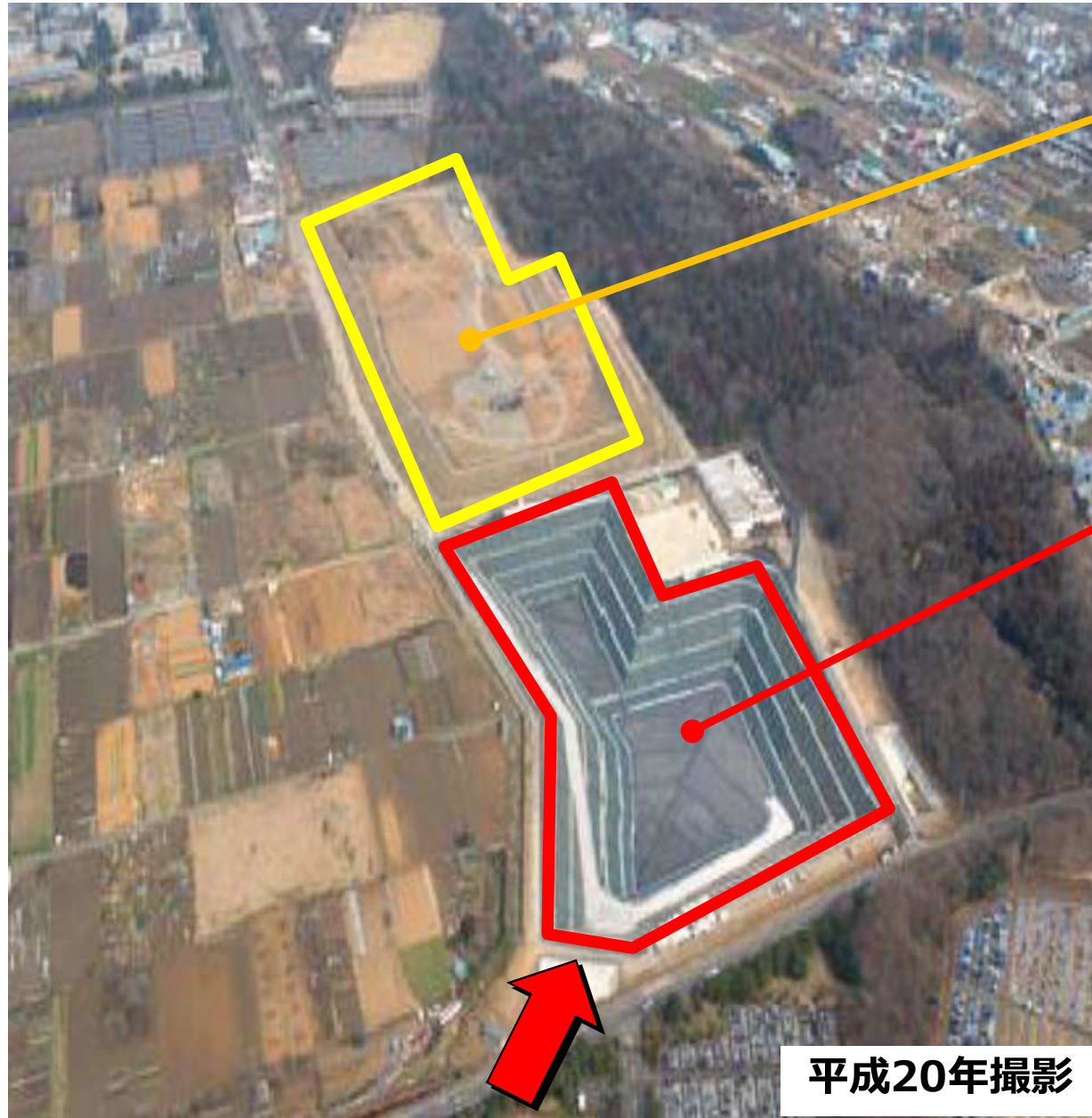
第2期整備地(南区麻溝台)

・埋立て中(H20年~)

・整備費約64億円

・年間1.9万トン埋立て

⇒25mプール25杯分相当



平成20年撮影

一般廃棄物最終処分場(シゲンジャーパーク)の課題

現在埋立て面(地表面とほぼ同じ高さ)



第2期整備地 (平成20年埋立開始当時撮影)

第2期整備地 (令和7年9月撮影)

埋立開始時

上から撮影

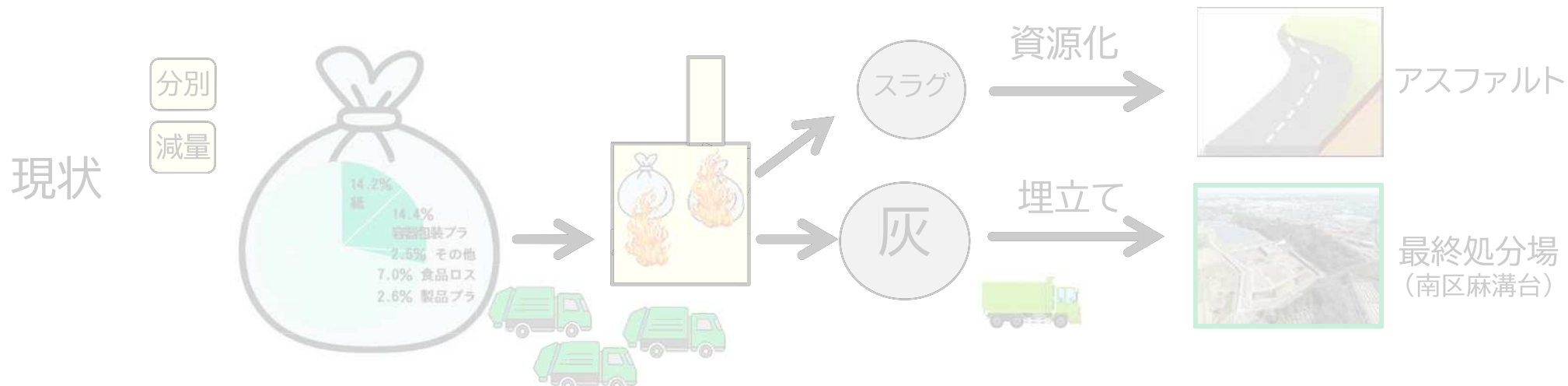


第2期整備地 (令和7年9月撮影)

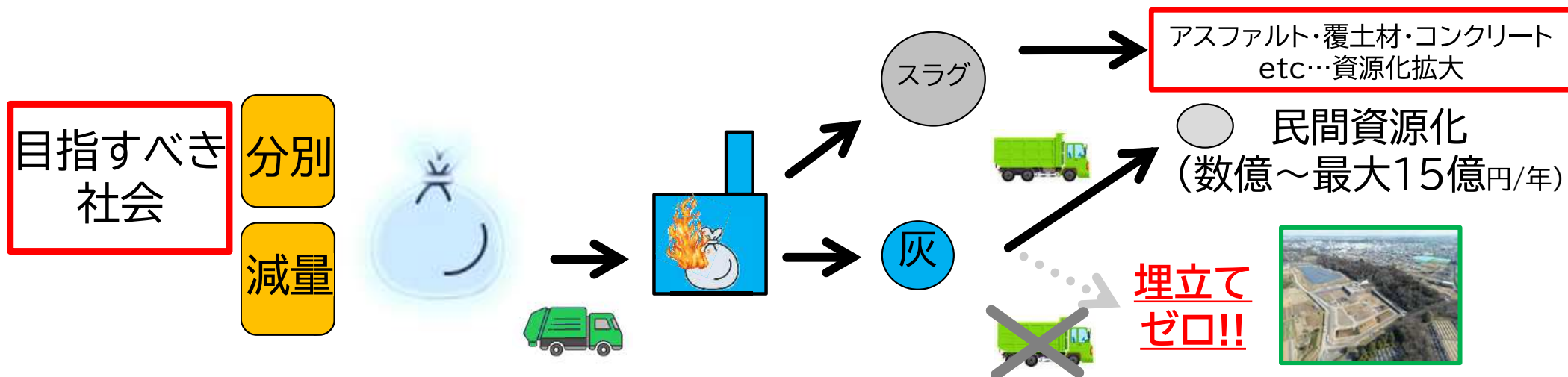
あと12年(令和19年)で満杯になってしまいう見込み

目指すべき社会(再掲)

最終処分場を必要としない日常



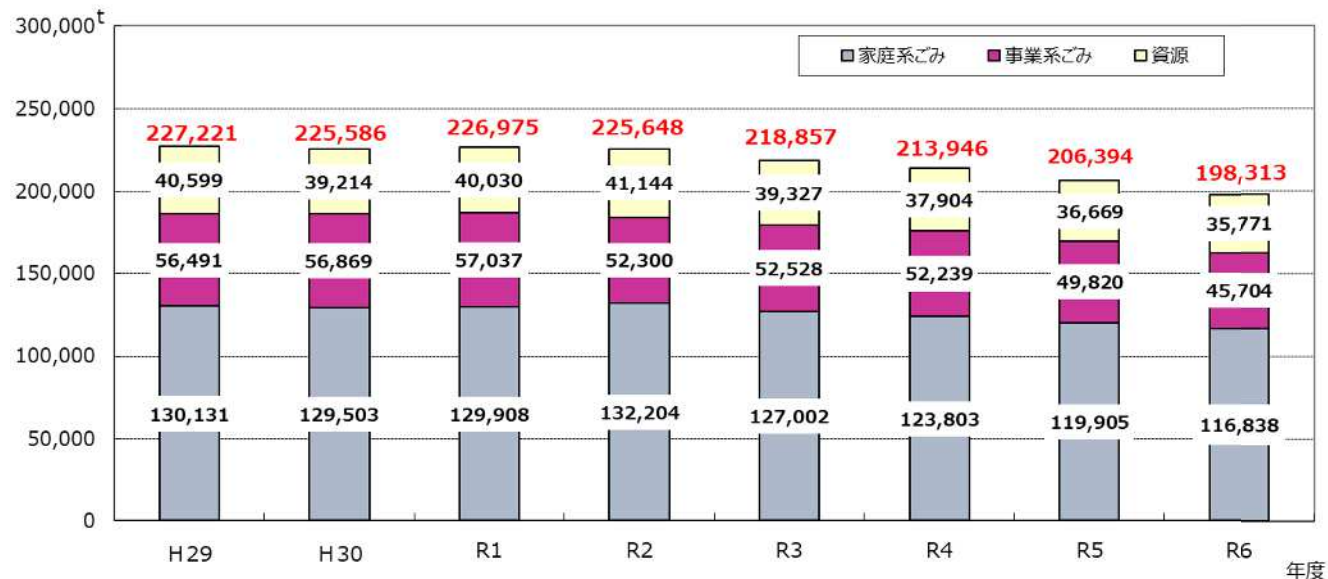
家庭から出たごみは、清掃工場で燃やされ、灰などの大部分は最終処分場で埋立てている。



家庭ごみを大幅に減らし、それでも出る灰は全て資源化などで有効活用。埋立てゼロへ。

ごみ総排出量の推移と政令市比較

①市のごみ総排出量の推移



②政令市家庭系ごみ量(令和5年度)

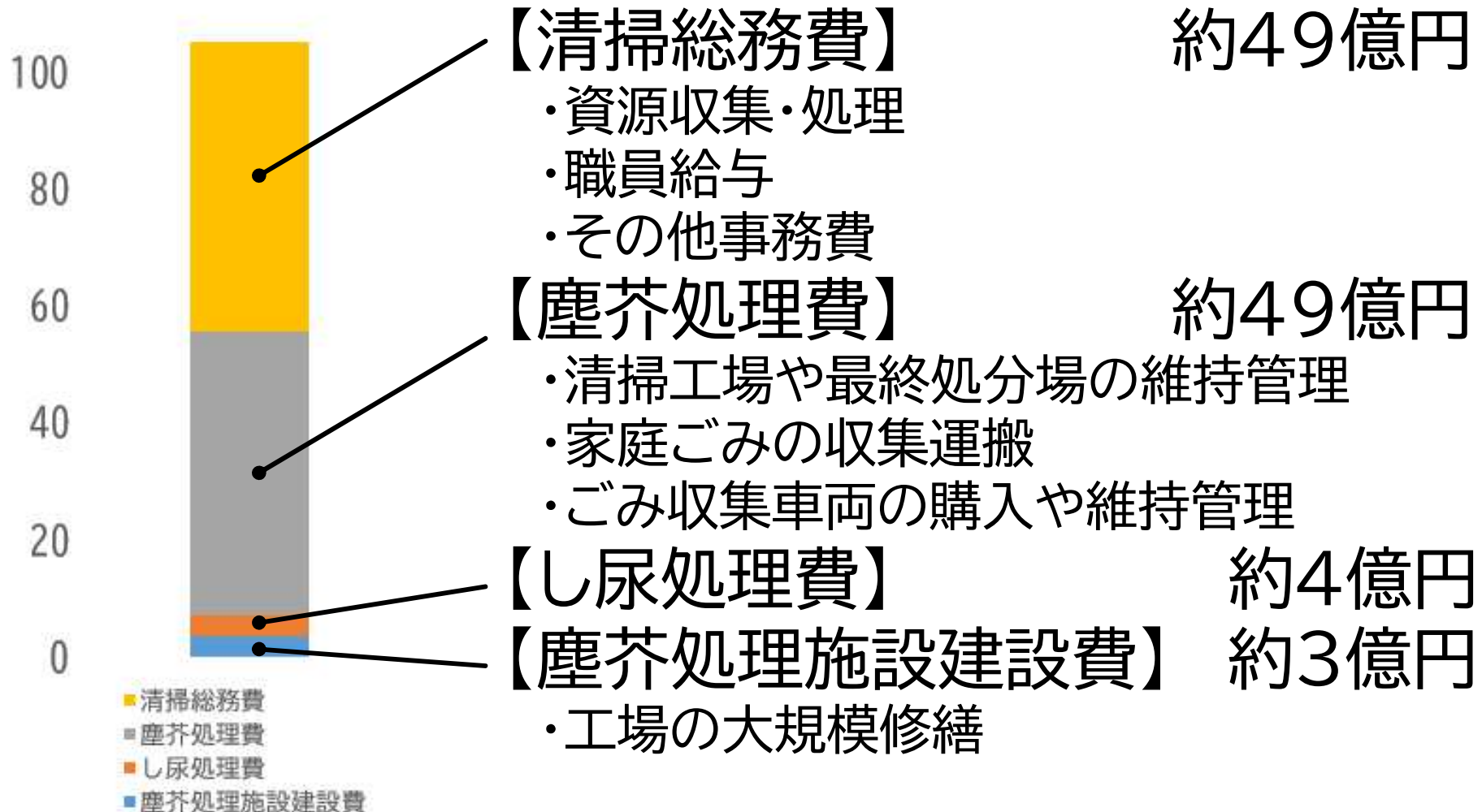


ごみの量は減ってはいるが、政令市の中では多い状況

ごみ処理の費用

合計 約105億円(R6一般会計決算:約3500億円)

120 億円



一般廃棄物最終処分場(シゲンジャーパーク)の課題(再掲)

現在埋立て面(地表面とほぼ同じ高さ)



第2期整備地 (平成20年埋立開始当時撮影)

第2期整備地 (令和7年9月撮影)

埋立開始時

あと12年(令和19年)で満杯になってしまいう見込み

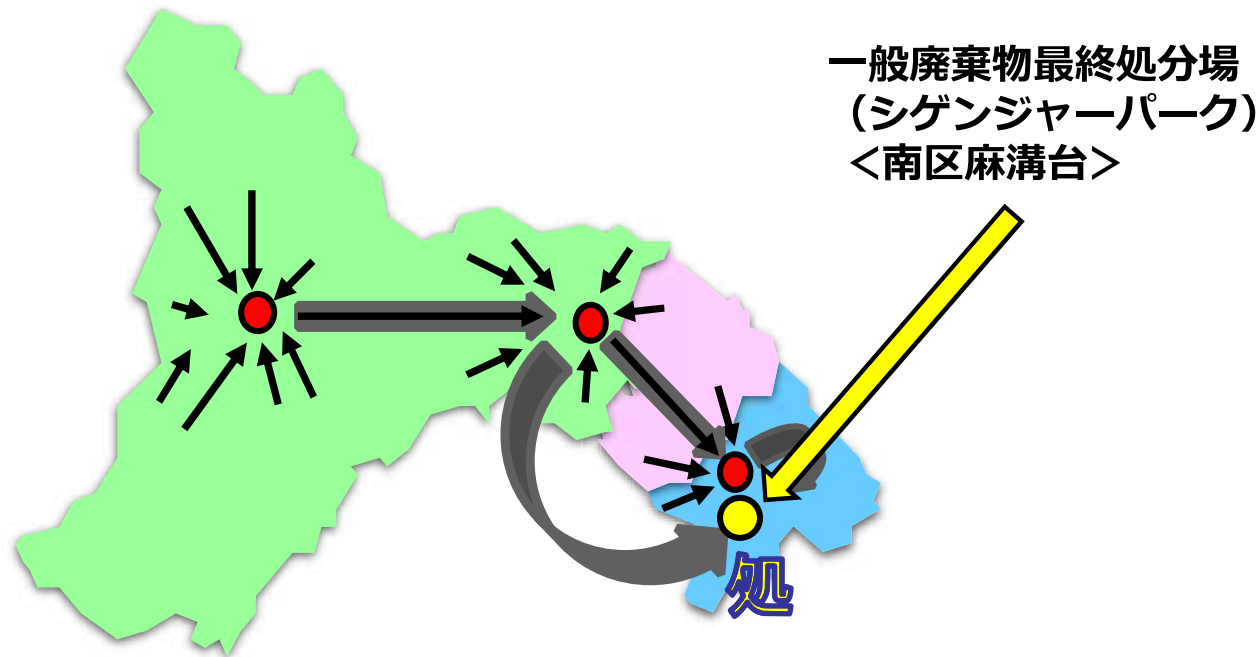


第2期整備地 (令和7年9月撮影)

次期一般廃棄物最終処分場整備の課題

- ✓ 立地可能な候補地が極めて限られる
(広大な土地が必要、法規制など)
- ✓ 候補地となった地域住民の理解が必要
(最終処分場のある地域への負担)
- ✓ 整備に多額の費用と時間が掛かる
(用地取得、工事など)

一般廃棄物最終処分場整備による地域負担(麻溝地区の例)



次期一般廃棄物最終処分場
候補地2カ所 <南区麻溝台>

- ✓ 昭和54年から現在まで最終処分場があり続けており、次期候補地にもなっている
- ✓ 次期候補地となった令和4年から現在に至るまで話し合いが続いている
- ✓ 麻溝地区には清掃工場も立地している

特定の地域に負担が掛かっている状況

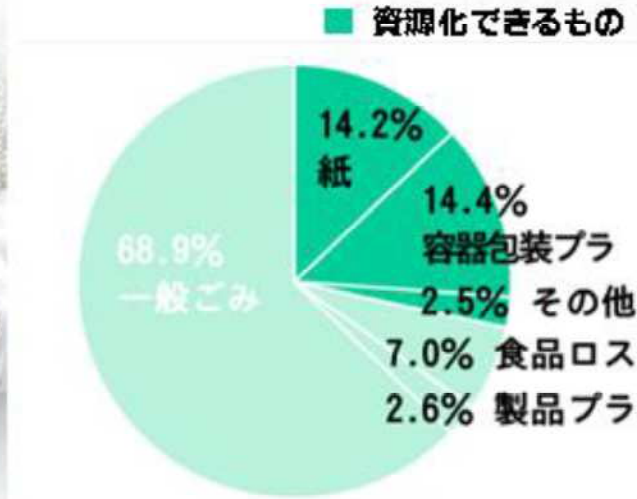
市民全体が課題として認識し、
ごみを減らしていくことが大切

市民が身近に取り組めること(4Rの推進)

ごみ集積場所に出された
家庭ごみの中には、まだ

30%の**資源**が
含まれています。

~混ぜればごみ 分ければ資源~



家庭ごみを調べた結果(令和6年度)

相模原市では
4Rを推進!

Refuse (リフューズ)

不必要なものは買わない、使わない

- ▶ 買い物にはマイバックを
- ▶ 割りばしや使い捨てのスプーンは断る
- ▶ 買い物時過剰包装を断る
- ▶ 買い物は計画的に



Reduce (リデュース)

ごみになるものを減らす

- ▶ 食べ残しをしない/食品を食べきる
- ▶ 詰め替え商品を買う
- ▶ 生ごみは水切りをする



Reuse (リユース)

ものを繰り返し使う

- ▶ フリーマーケットやリサイクルショップを利用する
- ▶ 壊れたものは修理して使う
- ▶ マイボトル、マイはしを使う



Recycle (リサイクル)

再び資源として使う

- ▶ ごみと資源 (カン、びん、古紙等) は、分別して出す
- ▶ 生ごみを堆肥化する



市民が身近に取り組めること(具体例)

お菓子等の空き箱と牛乳パックを分別して
資源にすると約30~40グラムの削減



レジ袋を辞退すると
約7グラムの削減



マイボトルを利用すると
ペットボトル1本分の
約33グラムの削減



相模原ごみDE71大作戦

マスコットキャラクター「レモンちゃん」

☆家庭から出るごみの量を1人1日あたりレモン1個
(約100g) 分減量することを目標にしております

シャンプー・化粧品など
詰め替え製品を使うと
約40グラムの削減



生ごみを手で絞った場合、
約10%の減量化



生ごみは約100グラム/人・日なので、
約10グラムの削減



食品ロスを減らす取組み(具体例)

買い物前に

1. 冷蔵庫をチェック

まだ食べられる!

2. 消費期限と賞味期限の違いを知る

食料を無駄にしない

3. 調理方法を工夫

買い物時に

4. てまえどり

会食時には

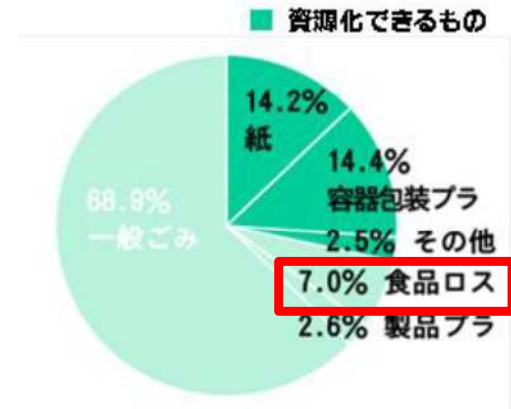
5. 3010(さんまるいちまる)運動

食べ切れない時は

6. mottECO(もってこ)

使わない食材は

7. フードドライブ



家庭ごみを調べた結果(令和6年度)



すぐに食べるなら、手前をえらぶ。
「てまえどり」
にご協力ください。



フードドライブ



公共施設で
学校で 企業で

- ・直接
- ・フードバンク経由
- ・社会福祉協議会経由

食品を必要と
している団体

- ・福祉施設
- ・生活困窮者の支援
団体
- ・子ども食堂 など

ごみ減量の効果

目標の1人1日100g減量でこんな効果が！！

100gは
レモン1個分



ごみ処理経費削減



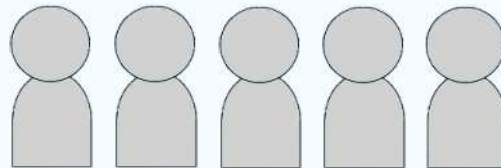
1年間で約7～8億円
(※1)

ごみ減少量



年間 26,000トン
ごみ収集車約13,000台分

CO₂削減



年間 13,000トン
1年間で約36,000人が排出するCO₂量

最終処分場延命

約2年の延命

(※1) ごみ処理原価(処分費)から算出

今後に向けた市の取組(家庭系ごみ)

①



BOOK-OFF × ジモティー × SDGs 未来都市 できみほら



②

容器包装プラスチック
菓子袋や白色トレイ等

プラ
プラマークが目印

製品プラスチック
プラスチックでできている製品
スプーン、コップ、定規等

ミックスペーパーとして排出できるもの



③

有害ごみとして排出できるもの

リチウムイオン電池等の二次電池(膨張していないもの)、乾電池、ボタン電池、水銀体温計など
(例) モバイルバッテリー 乾電池 ボタン電池 水銀体温計など



④

①民間事業者と連携したリユースの推進(令和7年4月開始)

②プラスチック一括回収(製品プラスチックを資源として回収)

☆プラスチックとペットボトルの回収日を別にする

③ミックスペーパー一括回収(紙製容器包装+雑誌・雑がみ等)

☆一般ごみで回収している紙類(レシート、写真、感熱紙、シュレッダーごみ等)と雑誌・雑がみ、紙製容器包装を併せて回収

④リチウムイオン電池等のごみ資源集積場所回収

☆有害ごみとしてリチウムイオン電池、乾電池、ボタン電池等を回収

<その他、検討している事>

- ・家庭ごみの有料化
- ・家庭ごみの戸別収集

→ 令和8年10月開始

今後に向けた市の取組(家庭系ごみ)

現在

<p>一般ごみ 週2回</p> <p>乾電池 週1回後半の曜日に</p>
<p>資源 週1回</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類 布類、蛍光管・水銀体温計 使用済食用油</p>
<p>容器包装プラ 週1回</p> <p>※種類ごとに分けて出す。 ペットボトル プラ製容器包装</p>



変更後(R8.10~)

<p>一般ごみ 週2回</p> <p>乾電池 週4回後半の曜日に</p>	<p>祝日も収集します。 ただし、12月31日~ 1月3日は除く。 曜日</p>
<p>資源 週1回</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類 布類、蛍光管・水銀体温計 使用済食用油</p> <p>【新】ミックスペーパー</p>	<p>祝日も収集します。 ただし、12月31日~ 1月3日は除く。 曜日</p>
<p>プラスチック 週1回</p> <p>※種類ごとに分けて出す。 ペットボトル プラ製容器包装</p> <p>【新】製品プラスチック</p>	<p>祝日も収集します。 ただし、12月31日~ 1月3日は除く。 曜日</p>
<p>ペットボトル 週1回</p> <p>【新】有害ごみ ペットボトル 【新】リチウムイオン電池等</p>	<p>祝日も収集します。 ただし、12月31日~ 1月3日は除く。 曜日</p>

- プラスチック一括回収
(製品プラ、容器包装プラ)
- ミックスペーパー一括回収
(紙製容器包装、雑誌・雑紙等)
- リチウムイオン電池等を回収
(有害ごみとしてリチウムイオン電池、乾電池等)
- ペットボトル・有害ごみの日を新設

おわりに

本日はありがとうございました

多くの皆さんに更なるごみの減量化・資源化に取り組んでいただけるよう、本日の内容をご家族やお知り合いの方々にも伝えていただけると幸いです

參考資料

ごみの分別について

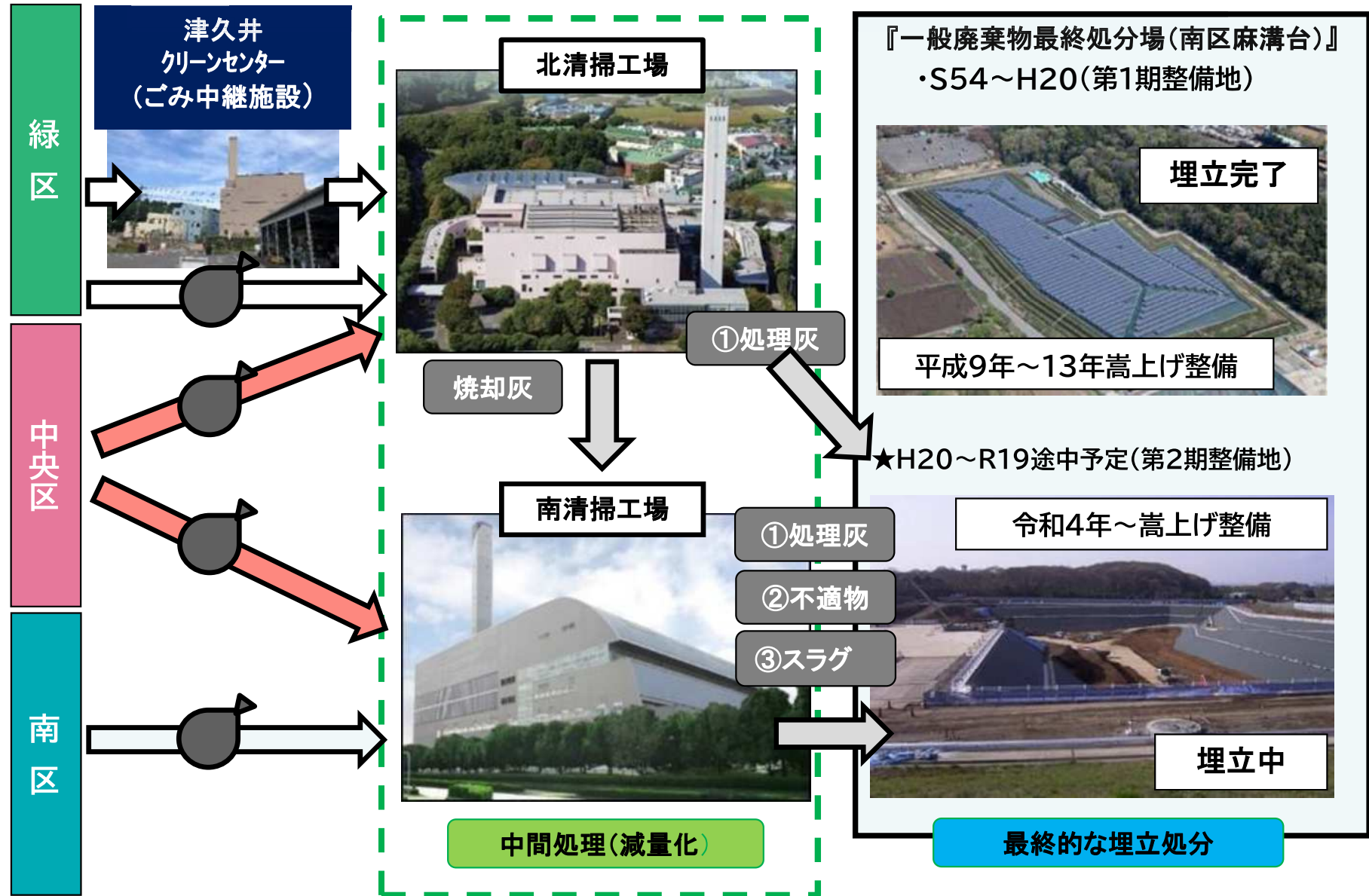
相模原市ではごみなどを
次の**4つ**に分けています

- ①一般ごみ
- ②資源
- ③容器包装プラ
- ④粗大ごみ



相模原市ではステーション収集(集積所)を実施

家庭ごみの流れ(詳細)



集積場所の数(R6)

2.1万箇所

ごみ焼却量(R2~6平均)

年間18万トン

埋立て量(R2~6平均)

年間1.9万トン

相模原市の4Rに関する情報発信



全小学校(4年生)への出前授業



大人への出前講座



集積場所での早朝啓発



ごみ分別アプリ



PR動画を
YouTubeで公開



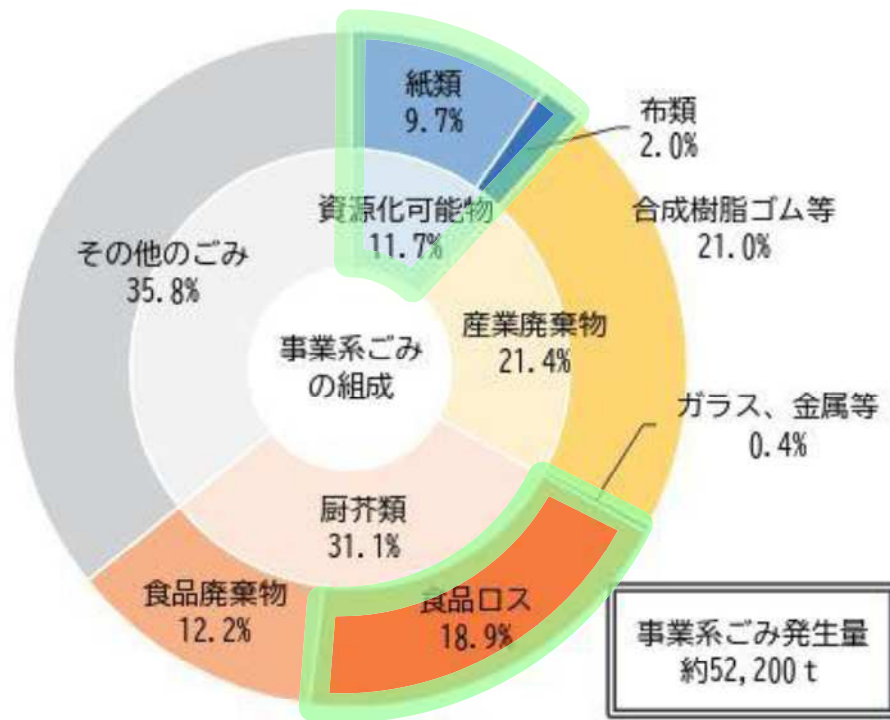
分別戦隊
シゲンジャー
銀河



このほかにも、イベント等での啓発ブースの出展や「きれいなまちづくりの日(5月30日)」キャンペーンの実施、中小事業者の訪問指導などを行っています！

今後に向けた市の取組(事業系ごみ)

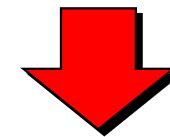
事業系ごみを調べた結果



令和4年度事業系一般廃棄物組成分析調査より

- ・資源化可能物(紙類や布類) 約12%
- ・食品ロス 約19%

→ まだまだ減らす努力ができそう



事業者への啓発を続けて
市民・企業・市が一体となって
減量化を実現していく

世界的なCO2問題

2050年カーボンニュートラルに向けて

CO2（二酸化炭素）の排出量

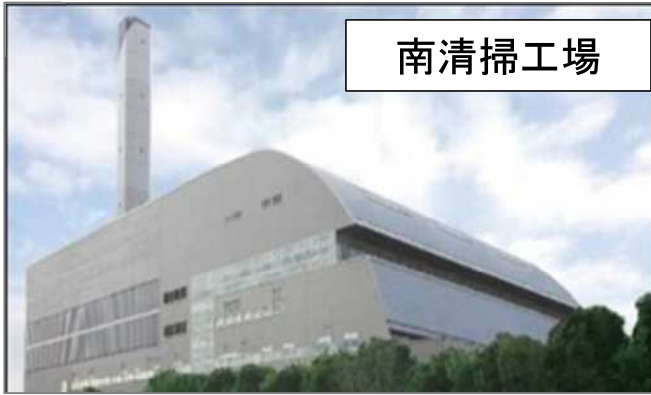
地球温暖化が世界的な課題と言われる中、各都市でも様々な方法でCO2削減に取り組んでいます。市では市役所業務におけるCO2排出量を、2030年(令和12年)までに2013年度(H12)比で50%以下とすることを目標とし、様々な取組みを進めています。しかし、全体の割合としては、ごみの焼却によるCO2排出量がかなり多い状況です。

市役所業務に伴うCO2排出量



廃棄物焼却に関するCO2排出量が多い

最終処分場延命化の取組(焼却残渣を埋立てず活用)



南清掃工場

- 取組① スラグの利用
- ・ 市工事のアスファルト骨材
 - ・ 最終処分場の覆土材
 - ・ 市工事の利用範囲拡大
 - ・ 民間企業と共同研究



津久井広域道路



津久井広域道路



取組② 有価物の回収 その1 (不適物のふるい分け・分別)

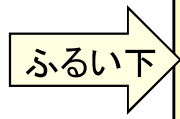
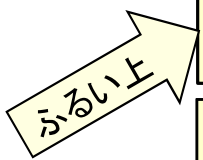
有価物として売払い

非磁性物

分別後: アルミ

磁性物

分別後: 鉄類



取組③ 民間施設での資源化 (不適物)の試験

徐冷スラグ

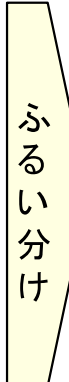
施工例: 護岸等



熔融スラグ



不適物
(燃え残った金属・ガラス・陶器)



取組④ 有価物の回収 その2

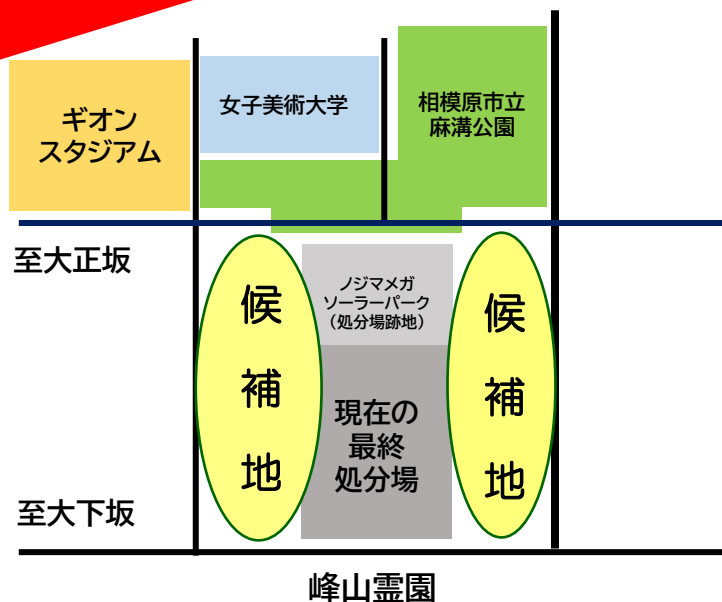
焼却過程から、金 (7kg) ・ 銀 ・ 銅 ・ パラジウムを回収

～現在の最終処分場は令和19年に満杯になってしまいます～

次期最終処分場（ごみ埋立地）候補地 市長に要望書を提出

麻溝にまた**最終処分場**が来ちゃうの??

ごみの最終処分場・
ごみの減量化アンケート



【要望項目】



- 次期最終処分場の次の最終処分場は造らないこと
市内に最終処分場用地の確保が困難であり、埋立ゼロを実現すること。
- 更なるごみの資源化・減量化を推進すること
要望項目1の達成に向け、次の内容を踏まえたロードマップを提示すること。
 - 最終処分場の整備が難しいことを市民にきちんと知らせること。
 - 家庭から排出されるごみを大幅に削減するため、4Rを推進するとともに有料化や戸別収集の実施等を検討すること。
 - 最終処分場への埋立量を大幅に削減するため、ごみ処理段階での資源化を推進すること。
- 行政と地域がともに考える地域振興策を実現すること
従前から要望している県道52号の4車線化、路線バスの利便性向上を推進するとともに、最終処分場の跡地利用や麻溝公園周辺のまちづくり等に関するワーキンググループを組織し、話し合った地域振興策を実現すること。
なお、仮に次期最終処分場の最終候補地に麻溝地区の候補地が選定された場合には、以降は麻溝地区に最終処分場を造らない旨の誓約書を提出すること。

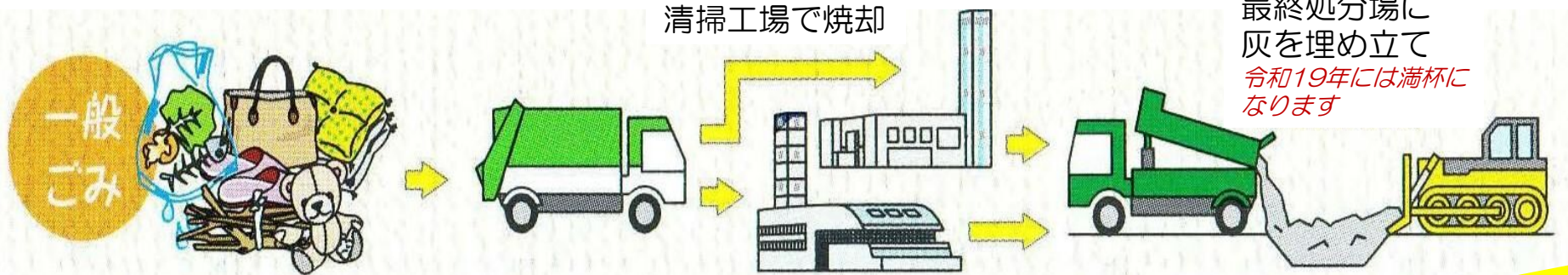
麻溝地区が最も有力な候補地とされる可能性もあるため、
まちづくり会議*で対応について検討を重ねて
令和6年11月12日付けで市長に要望書(⇒)を提出しました。

*各地区のまちづくりの課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、
自治会や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、公民館、学校、PTAなど地域団体が
構成されています。

現在、候補地の絞り込みに向けて、麻溝地区では堆積物等について調査が行われています。
市との協議の進捗状況については随時お知らせします。

お問い合わせは 発行日 令和7年3月14日
麻溝地区まちづくり会議
麻溝まちづくりセンター mail: asamizochiku@gmail.com

私たちが出している…ごみの行き先 (相模原市 令和5年度実績)



家庭系ごみ排出量 119,505ト
 (452グラム/人・日)
 食品ロス排出量 11,017ト
 ・食べ残し 9,077ト
 ・手付かず食品 1,940ト

焼却量 175,505ト
 北清掃工場 65,201ト
 南清掃工場 110,304ト

最終処分量 19,444ト

～ あさみぞ発 ～ ごみの減量化大作戦!!

混ぜればごみ 分ければ資源

詳しくは市発行の「ごみの出し方」をご覧ください



みんなも一緒に
やってみよう♪



- ✓ ごみの分別を徹底しよう!
- ✓ 買いすぎ、作りすぎ、食べ残しをなくそう!
- ✓ 生ごみは水切りをして、減量しよう!
- ✓ レジ袋ではなく、マイバックを使おう!
- ✓ 使い捨ての物は分別してリサイクルへ!
- ✓ フリマサイトなどを活用してみよう!



資源化について
調べてみよう!



ごみの分別



ごみの減量化
作戦

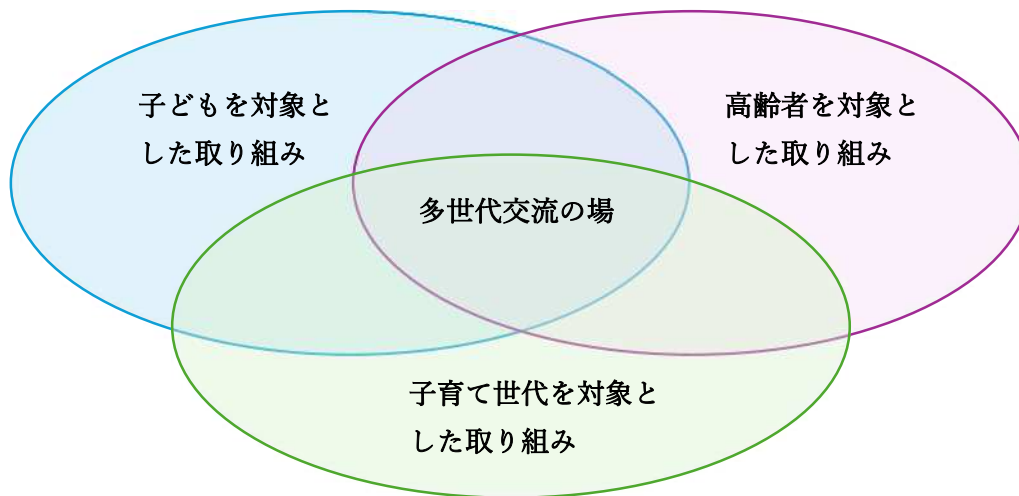


ごみの減量
を目指して



多世代の交流の場の創出イメージ（たたき台）

【現在実施している取り組みを活用し、多世代交流の場を創出】



【現在実施している取り組みのコラボを検討】

- ・100歳体操 × 子育てサロン × 脳トレカフェ
⇒高齢者、妊婦さんや1歳児から3歳児までの親子など誰でも参加できる体操、事業など
- ・シニアクラブ × 子育てサロン
⇒おもちゃ遊び（今、昔）、お絵かき、歌、ゲームなどに係る事業
- ・土曜寺子屋 × 地域食堂
⇒学習の後の食事会
- ・わかば保健室 × シニアクラブ × 子育てサロン
⇒健康、薬、育児などに係る事業
- ・社協 × 民児協 × 公民館 × 学校(小・中・高・大)
⇒駄菓子カフェやフリーマーケット
- ・シニアクラブ × 子育てサロン × 学校(小・中・高・大) × 公民館
⇒手遊び、読み聞かせ、人形劇などの事業
- ・公民館 × 地域食堂 × シニアクラブ × 学校(小・中) × 子育てサロン
⇒料理教室（クリスマス、お正月、郷土料理、昔のおやなど）

【その他】

- ・川尻小学校へ委託 委託に係る仕様書検討等？
⇒川尻小学校（6年生）の「無限プロジェクト」へ居場所づくりに係る事業について考えてもらう。（子ども部会で検討中の子どもの自主性も含まれる。）

【上記事業の取り組みに係る団体(部会?)について】

- ・場所の提供 地域関係、産業・経済関係、防犯・防災関係 …… 11人
- ・事業の実施 保健・福祉関係、教育関係、有識者 …… 12人

今後のスケジュール(案)

※役員会でスケジュール感 要確認

令和8年 3月 方向性について情報共有

令和8年 4月 事業内容検討

令和8年 5月 事業内容検討

次期総合計画概要説明(予定)

令和8年 7月 事業内容決定

令和8年 9月 事業実施

次期総合計画内容議論(予定)

令和8年11月 事業実施結果検証

→地域でできること、行政と協働でできることなどを検証

令和9年 1月 まちづくり懇談会

→地域での取り組みを踏まえ、懇談会を実施

令和9年 3月 次期総合計画意見集約(予定)

次期城山地区まちづくり会議の構成団体及び選出人数

構成団体 (分野等)	選出人数
地域関係	7名以内
保健・福祉関係	6名以内
防犯・防災関係	3名以内
産業・経済関係	5名以内
教育関係	6名以内
有識者	3名以内

※城山地区まちづくり会議会則第5条関係

城山地区まちづくり会議委員名簿

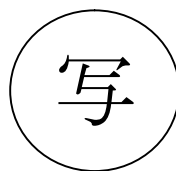
任期：令和6年4月27日～令和8年4月26日

番号	分野	団体名	役職等	委員氏名	専門部会※
1	地域関係 (7)	城山地区自治会連合会（会長）	代表	ハヤシダ 和博	
2		城山地区自治会連合会（副会長）		ナカノ ヒト 秀人	②
3		城山地区自治会連合会（副会長）		アンザイ カンマサ 安西 勝正	①
4		城山地区自治会連合会（川尻小学校区）		カンドウ ハジメ 神藤 元	②
5		城山地区自治会連合会（湘南小学校区）		タカハシ アキラ 高橋 章	①
6		城山地区自治会連合会（広陵小学校区）		ワタナベ マサシゲ 渡辺 政茂	①
7		城山地区自治会連合会（広田小学校区）		シバヤ タカシ 渋谷 隆	②
8	保健・福祉関係 (5)	城山地区社会福祉協議会	副部会長	ジマ シオ 小島 盛生	②
9		城山地区民生委員児童委員協議会	副代表	ツグノ ケイコ 菅野 敬子	①
10		城山地区シニアクラブ連合会		アベ コウソウ 阿部 晃三	①
11		相模原市赤十字奉仕団城山分団	部会長	ソダ マリヨ 宗田 真理子	①
12		城山地域包括支援センター		ハヤシダ カシ 林 多加史	①
13	産業・経済関係 (2)	城山商工会		ヒラクリ フミオ 平栗 文夫	②
14		城山観光協会		サクライ カオル 櫻井 かおる	②
15	防犯・防災関係 (2)	安全・安心まちづくり推進協議会城山支部		スギタ ナオヒロ 杉本 直宏	①
16		相模原市消防団北方面隊		タノクラ タカヒコ 田野倉 隆彦	①
17	教育関係 (5) ※	城山公民館運営協議会	副代表	タカノ アサヒ 高野 朝枝	②
18		城山体育振興協議会		ヒグチ タモツ 樋口 保	②
19		城山地区小中学校長情報連絡会		サキヤマ ヒロト 寄山 浩人	②
20		特定非営利法人城山スポーツ&カルチャークラブめいふる		カタクラ リエ 片倉 理恵	②
21		神奈川県立相模原城山高等学校		ヒグチ カズタカ 樋口 一孝	②
22	有識者 (2)		部会長	カネコ ナオミ 金子 直美	②
23				モトノ ナオコ 本野 直子	②

※教育関係について、追加でPTA連絡協議会城山ブロック協議会に依頼予定

専門部会欄

①は高齢者とともに築き支える地域づくり部会 ②は子どもたちの主体性を育む地域づくり部会



令和8年 月 日

城山地区まちづくり会議
各構成団体 代表者 ●● 様

城山地区まちづくり会議
代 表 林 和 博

第9期城山地区まちづくり会議委員の選出について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、城山地区のまちづくりにつきましては格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、城山地区まちづくり会議では、各種地域活動団体などの皆さまにご参画いただき、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを進めておりますが、第8期委員の任期が本年4月26日をもって満了となることから、改めて貴団体からまちづくり会議委員をご選出いただきたいと存じます。

なお、選出に当たりましては、多角的な視点や多様な見識などの観点から幅広い年齢や男女共同参画にもご配慮くださいますようお願いいたします。

つきましては、別紙に必要事項をご記入いただき、選出期限までに事務局へご報告いただきますようお願い申し上げます。

- | | |
|---------|---|
| 1 人 数 | 1人 |
| 2 報 酬 | 無報酬 |
| 3 委員任期 | 2年 |
| 4 選出期限 | 令和8年4月8日（水） |
| 5 提出方法 | 郵送、FAXなど |
| 6 そ の 他 | 選出期限までに委員の推薦が困難な場合は、恐れ入りますが事務局までご連絡をお願いいたします。 |

以 上

事務局 相模原市緑区役所
城山まちづくりセンター
総務・地域振興班
担当 船橋
電 話 042-783-8117
F A X 042-782-1290

(別紙)

令和8年 月 日

城山地区まちづくり会議 代表 殿

団体名 _____

代表者職氏名 _____

連絡先電話番号 _____

第9期城山地区まちづくり会議委員の選出について（報告）

標記のことについて、次のとおり報告します。

	ふりがな 氏名	住所	電話番号
1			